

第12回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和4年11月25日(金) 14:00 ~ 16:00
2. 会場 : 大阪医科薬科大学 特別応接室(新講義実習棟4階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、田中和子委員、
佐野浩一委員
4. 説明者 : 星賀正明(医療総合管理部部長)、上田英一郎(医療総合管理部副部長)、
新田雅彦(医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 藤岡(病院事務部)、落合(庶務課)、記伊(総務部)、脇田(総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうかを監査された。

管理者である医療総合管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第15条の4第2号ニの(2)により、次の5点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①Thank you レポートの報告数は全般的には高い水準を維持しているが、次年度に予定されている報告システムの更新を見据えて、職種別の職員数に応じた割合など、より細やかな集計や分析について工夫すること。
- ②医療安全に関するフィードバック報告書のあり方とリスクマネージャーの役割について、さらに有効的に機能するように検討すること。
- ③医療安全に関する研修について、受講率向上及び理解度の確認には継続的に取り組むこと。
- ④医療安全上重大な事案に繋がる可能性がある放射線診断レポートの未確認については、現在進められている対策を強化し、組織的な体制を確立すること。
- ⑤病院機能評価受審の結果を踏まえた改善活動には、効果が出てきているので今後も継続すること。

なお、次回は令和5年6月16日に開催する予定である。